

報 告

小規模保育事業における屋外遊戯場の環境実態

Current Environmental Conditions of Playgrounds  
in Small-Scale Childcare Service

仁 藤 喜久子  
Kikuko NITO

---

幼児体育学研究 第10巻第1号 別刷  
日本幼児体育学会  
2018年3月

---

The Japanese Society of Physical Education of Young Children  
March, 2018

## 小規模保育事業における屋外遊戯場の環境実態

### Current Environmental Conditions of Playgrounds in Small-Scale Childcare Service

仁藤 喜久子\*

Kikuko NITO

#### 要 旨

待機児童が多い地域では、待機児童解消のため、小規模保育事業（保育園）が新規参入してきている。小規模保育事業は、園庭をもたないところが多く、多くの所では近隣の公園環境を利用して屋外での保育活動を実施している。そこで、本来、専用の屋外遊戯場（園庭）を確保することが必要であるにもかかわらず、用地確保が困難であるが故に、近くの公園を代替として利用している公園が、幼児の日常生活や保育活動として適切な条件を満たしているかを調査した。

その結果、（１）小規模保育事業は週に２～５回、午前中１０時～１１時の時間帯に近隣の公園を利用している。また、毎日同じ公園に出掛けるのではなく、２～３か所の公園を保育内容に応じて使用している。（２）公園の選択について、遊具やベンチがある公園を選択している。トイレや水飲み場については、施設内にトイレや水飲み場があっても利用していない。（３）公園内の環境整備について、すべての公園（トイレを含む）がいつも綺麗に整備されているとはいえないため、利用できる場所や設備が限られている。（４）幼児がよく使用する遊具は、すべり台やブランコ等であるが、年齢に合っていない遊具が多い等の問題が挙げられた。

今後の課題として、ゴミやたばこの吸い殻、犬の糞、雑草、ベンチの腐食等があり、定期的な清掃や整備が必要であること、また、公園を利用している年齢に相応しくない遊具が多く、幼児向けの遊具の設置や定期的な点検が必要であることが示された。

key words：小規模保育事業，屋外遊戯場，幼児，公園，仙台市

はじめに

今日、保育所不足により待機児童問題が大きく取り上げられており、政令指定都市である宮城県仙台市でも同様の問題を抱え

ている。2016（平成28）年4月現在、仙台市の待機児童は213人、宮城県内では638人と報告されている<sup>1)</sup>。

仙台市では待機児童解消のため、私立・公立の幼稚園・保育所、認定こども園だけ

\*仙台白百合女子大学人間学部人間発達学科

ではなく、小規模保育事業<sup>2)</sup>、家庭的保育事業（保育ママ）<sup>3)</sup>、せんだい保育室<sup>4)</sup>、幼稚園保育室<sup>5)</sup>、事業所内保育事業<sup>6)</sup>など様々な施設を設置し、一人でも多くの子どもが受け入れられるように努めている（表1）。

さて、小規模保育事業<sup>2)</sup>とは、小規模な環境（幼児6～19人程度）で保育を行っている保育園のことである。3種類（A型・B型・C型）に分けられており、A型は保育従事者が全員有資格者（保育士、保健師、看護師などの資格を有す）であるのに対し、B型は保育従事者の3分の2以上が有資格者である。C型は有資格者2名の

基準を設けている等違いがある。また、家庭的保育事業（いわゆる保育ママ）とは、保育士、保健師、助産師、看護師、幼稚園教諭のいずれかの資格を持っている、または、子育ての経験があり所定の研修を受講して認定され、本人、家族が健康で児童福祉に理解があるという者が行っている施設である。

また、保育事業設置条件のひとつに、屋外遊戯場がある。仙台市では「施設の敷地内に、2歳児一人あたり3.3㎡以上の屋外遊戯場を設けること。ただし、敷地内に屋外遊戯場を確保するのが困難な場合は、当該

表1 保育事業の概要

保育事業	概要	利用定員	保育者	仙台市	泉区
小規模保育事業 A型/B型	生後8週間から2歳児までの子どもを保育する（3歳に達する年度末まで利用できる）。	比較的小規模な環境（定員6～19人）で保育を行う。	A型：保育従事者が全員有資格者（保育士・保健師・看護師） ／B型：保育従事者数の3分の2以上が有資格者（保育士・保健師・看護師）。ただし、保育従事者の必要数が2人の場合に限り、2分の1以上が有資格者。	52か所	7か所
家庭的保育事業/ 小規模保育事業C型	家庭的な雰囲気のもとで、少人数でのきめ細やかな保育を行う。生後8週間から2歳児（3歳に達する年度末まで利用できる）。	家庭的保育事業は5人まで ／小規模保育事業（C型）は10人まで	保育士・保健師・助産師・看護師・幼稚園教諭のいずれかの資格がある方、または子育ての経験がある方で、所定の研修を受講して認定された方。また本人も家族も健康で、児童福祉に理解がある方。	51か所/ 6か所	14か所/ 1か所
せんだい保育室	仙台市が保育環境・保育内容・保育従事者等について国の基準を上回る独自の基準を定め、それらの基準を満たす施設を認定し、助成を行う認可外保育施設である。			32か所	5か所
幼稚園保育室	「幼稚園保育室」は、幼稚園就園前の2歳児までを保育する、仙台市独自の基準を満たした幼稚園併設の認可外保育施設である。		A型：小規模型は保育従事者の全員が有資格者／B型：保育従事者の2分の1以上が有資格者。	2か所	2か所
事業所内保育事業	事業所や企業が従業員の子どものために設置しているが、地域の保育を必要とする子どもも受け入れている。 ※地域枠の子どもが利用できるのは、2歳児まで（3歳に達する年度末まで利用できる）。	※定員が20人以上の保育所型、定員が19人以下の小規模型がある。		8か所	1か所

[仙台市公式ホームページ<sup>2-6)</sup> (2017.1.9閲覧) を参考に、筆者が作成]

施設付近に屋外遊戯場に代わるべき公園、広場等（代替園庭）があること（※代替園庭は、児童が徒歩で無理なく行ける距離とし、遊具・水飲み場・トイレ等が設置されていることが望ましい）」<sup>7)</sup>と設定している。また、神奈川県横浜市では「屋外遊戯場※公園や専用敷地であれば代用可能。（児童の歩行速度で5分程度、概ね300m以内（実測）、面積2歳児一人当たり3.3㎡以上）」<sup>8)</sup>、東京都では「2歳以上一人当たり3.3平方メートル（児童が実際に遊戯できる面積）以上。保育所付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む」<sup>9)</sup>と示している。

小規模保育事業の現状は、園庭をもたないところが多く、多くは近隣の公園環境を利用して、屋外での保育活動を実施している。そこで、本来、専用の屋外遊戯場（園庭）を確保することが必要であるにもかかわらず、用地確保が困難であるが故に、近くの公園を代替として活用して良いという法令に従って公園を使用しているが、果たして、代替として利用している公園が、幼児の日常生活や保育活動として適切な条件を満たしているかを明らかにすることを目的とする。

### 倫理的配慮

倫理的配慮について、調査については特定の小規模保育事業（保育園）がわからないように配慮をすることを伝えた上で、同意が得られた施設から回答を得た。また、仙台白百合女子大学研究倫理委員会において、許可を得て実施をした。

## 方 法

平成28年12月、仙台市泉区の小規模保育事業（A型・B型）7施設を対象に、日頃使用している公園環境についてアンケート調査を実施した。調査用紙は、郵送にて配布・回収をした。調査項目は、①回答者、②回答者の年齢、③預かりの人数、④公園の利用回数、⑤公園の利用時間、⑥よく利用する公園数、⑦公園にある設備、⑧清潔感、⑨よく遊ぶ遊具、⑩遊具の気になる点、⑪遊具での怪我、⑫公園にあったら良いものや公園の環境に期待することであった。回収率は100%であった。

## 結 果

### 1. 属性

アンケートに回答頂いた属性は、常勤職員7名（100%）である。回答者の年齢は、40歳代が2園（28.6%）、50歳代が4園（57.1%）、60歳代が1園（14.3%）であった。園で預かっている幼児の人数については、10～15名が1園（14.3%）、16～20名が3園（42.9%）、21～30名が2園（28.6%）、41人が1園（14.3%）であった。

### 2. 公園の利用

公園を利用する回数について、週3～4回（3園、42.9%）が多く、次いで週2～3回（2園、28.6%）、週5回（2園、28.6%）であった（表2）。

公園を利用する時間について、全ての園において10時～11時（7園、100%）であった。

よく利用する公園の数について、2か所（3園、42.9%）が多く、次いで3か所（2

表2 公園の利用回数 (週)

項目	1回	2~3回	3~4回	5回	その他
回答数	0	2	3	2	0
%	0	28.6	42.9	28.6	0

園, 28.6%)、1か所(2園, 28.6%)であった。

### 3. よく利用する公園の概要

よく利用する公園内の設備について、遊具(7園, 100%)が多く、次いでベンチ(6園, 85.7%)、水飲み場(5園, 71.4%)、砂場(4園, 57.1%)、日陰ができる樹木(4園, 57.1%)、外灯(4園, 57.1%)、あずまや(3園, 42.9%)、芝生(3園, 42.9%)、トイレ(2園, 28.6%)、防災倉庫(1園, 14.3%)であった。その他(花壇・集会所・物置・トランポリンなど)は(2園, 28.6%)の回答があった(表3)。

表3 公園内の設備 (複数回答)

設備	回答数	%
遊具	7	100.0
ベンチ	6	85.7
水飲み場	5	71.4
砂場	4	57.1
日陰ができる樹木	4	57.1
外灯	4	57.1
あずまや	3	42.9
芝生	3	42.9
トイレ	2	28.6
防災倉庫	1	14.3
その他	2	28.6

### 4. よく利用する公園内の環境整備

公園内の清潔感について、公園は「いつも綺麗」が1園(14.3%)、「まあ綺麗」が3園(42.9%)、「汚れている時がある」が1園(14.3%)、「いつも汚れている」が2園(28.6%)であった(表4)。また、「汚

れている時がある」と「いつも汚れている」と答えた3園(42.9%)の回答を具体的に示すと、「ゴミが多い(3園)」が多く、次いで「たばこの吸い殻が多い(2園)」、「雑草が多い」「枯れ葉が多い」「犬の糞がある」(1園ずつ)などである。

トイレについては、利用している公園にトイレがあるのは2園(28.6%)だけで、トイレがないのは5園(71.4%)であった。また、公園にトイレはあるが利用していない等の回答もみられた。

水飲み場について、利用している公園に水飲み場があるのは5園(71.4%)で、水飲み場がないのは2園(28.6%)であった。

表4 公園内の清潔感

項目	いつも綺麗	まあ綺麗	汚れている時がある	いつも汚れている
回答数	1	3	1	2
%	14.3	42.9	14.3	28.6

### 5. よく利用する公園の自然環境

日当たりについて、「良い」が7園(100%)であった。また、子どもたちが走り回れるスペースの有無について、「有り」が7園(100%)であった。

### 6. 幼児がよく遊ぶ遊具

すべり台が5園(71.4%)と多く、次

表5 よく遊ぶ遊具 (複数回答)

遊具	回答数	%
すべり台	5	71.4
ブランコ	4	57.1
砂場	4	57.1
スプリング遊具	3	42.9
ジャングルジム	2	28.6
鉄棒	1	14.3
複合遊具	1	14.3
回転遊具	1	14.3

いでブランコ（4園, 57.1%）、砂場（4園, 57.1%）、スプリング遊具（バネがあり上下に揺れるもの）（3園, 42.9%）、ジャングルジム（2園, 28.6%）、鉄棒（1園, 14.3%）、複合遊具（複数の遊具が組み合わさったもの）（1園, 14.3%）、回転遊具（1園, 14.3%）であった（表5）。

#### 7. 幼児が使用する遊具や環境の気になる点

「年齢に相応しくない遊具である」が3園（42.9%）が多く、次いで「その他」（ゴミ・古い・ベンチの腐食）が3園（42.9%）であった。また、「特になし」が2園（28.6%）の回答もあった。

#### 8. 遊具での怪我

公園の遊具で「怪我をしたことがない」（5園, 71.4%）が多く、次いで「怪我をしそうになった時がある」（2園, 28.6%）であった。具体的には「すべり台といっても幅が2m近くある石製のもの。すべり台の坂を登るためにバー（手すり）が付いているが、そのバーが顔に当たりそうで怖い」「ベンチのささくれが刺さりそうになる。公園の入り口が狭く、散歩カートが通るときに手を挟みそうになる。保育士と一緒にないと使用できない」などの回答があった。

#### 9. 公園にあったらよいと思うものや公園の環境に期待すること（自由記述）

- ・利用している3か所の他に〇〇公園があるが、草が伸びきって手入れがされず、遊べない期間が長い。年に1回草刈りをしているようだが少ないと思う。

- ・幼児と一緒に乗れるブランコがあるとよい。一人乗りブランコでは抱っこして乗ることができない。すべり台も幼児用だとよい。水を張って遊べるプールのようなものがあるとよい。高さが低く、幅も広いベンチがあるとよい。
- ・日陰を生み出す木、屋根の大きなあずまやがあるとよい。草刈りなどの手入れが十分でない時があり、昆虫などの発生が心配な時がある。老人グループがゲートボールを行う時があり、子どもたちへの不安を覚えることがある。
- ・草刈りやゴミの掃除をして欲しい。砂場は犬の糞がある時があるので使用できない。
- ・幼児用すべり台、幼児用ブランコ、幼児用複合遊具、トランポリン型ふわふわドームなどがあったらよい。
- ・タバコの吸い殻、ペットボトル、缶などのごみが多いため、ごみ箱を持参し回収している状況です。ごみ箱の設置、公園の管理・整備・遊具の安全点検などをしっかりして欲しい。

### 考 察

小規模保育事業は、週に2～5回、10時～11時の午前中の時間帯を利用して近隣の公園を利用している。また、毎日同じ公園に出掛けるのではなく、保育内容に応じて2～3か所の公園を使用していることがわかった。さらに、遊具やベンチがある公園を選択しており、特にすべり台やブランコ、砂場を利用していることを確認した。

「都市公園利用実態調査」<sup>10)</sup>によると、ほしい公園は「子どもを安心して遊ばせることができる公園」「楽しい遊具がある公園」

であった。しかし、草が伸びきって草の手入れがされていない公園が多いことや、幼児が安心して遊べる幼児用遊具が設置されていないことが明らかになった。

今後の課題としては、定期的な清掃や草刈り等の環境整備が必要である。また、公園を利用している年齢に合った、幼児向け遊具の設置についても望まれる。

#### おわりに

本調査は、小規模保育事業において園庭の代替として利用している公園が、幼児の日常生活や保育活動として適切な条件を満たしているか明らかにすることを目的とした。

小規模保育事業は園庭を持たない施設が多いため、代替として、近隣の公園を利用している。そのため、近隣の公園や利用登録している公園には、定期的な清掃や点検をする必要がある。また、新しく公園を設置する場合には、幼児が安全に使用できる遊具の設置も望まれる。

2017年スポーツ庁が発表した「体力・運動能力調査」<sup>11)</sup>によると、入学前の外遊びの頻度と今の体力の関係を調べた結果、幼児期に外遊びをよくしていた児童は日常的に運動し、体力も高いと報告している。この結果から、幼児期における外遊びの重要性が窺える。園庭を持たない小規模保育事業には、近隣に安心して楽しく遊べる公園（代替園庭）が必要である。特に待機児童が多い都市部においては、公園の整備が急務であるといえる。

#### 付 記

本研究の一部は、日本幼児体育学会第13回大会にて発表した。

#### 謝 辞

今回、調査に協力頂いた、宮城県仙台市小規模保育事業（7園）の保育者ならびに職員の皆様に心から御礼を申し上げます。

#### 文 献

- 1) 宮城県公式 HP：子育て支援課 待機児童数 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/h28taikijidou.html> (2017.1.9 閲覧).
- 2) 仙台市公式 HP：小規模保育事業 A 型・B 型 <http://www.city.sendai.jp/kodomokankyosebi/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/shokibo/index.html> (2017.1.9 閲覧).
- 3) 仙台市公式 HP：家庭的保育事業・小規模保育事業 C 型（保育ママ）  
<http://www.city.sendai.jp/kodomokankyosebi/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/jigyohoikumama/index.html> (2017.1.9 閲覧).
- 4) 仙台市公式 HP：せんだい保育室  
<http://www.city.sendai.jp/kodomokankyosebi/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/hoikujo/sendai/index.html> (2017.1.9 閲覧).
- 5) 仙台市公式 HP：幼稚園保育室  
<http://www.city.sendai.jp/kyufu/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/sendai/yochien/index.html> (2017.1.9 閲覧).

- 6) 仙台市公式 HP : 事業所内保育事業  
<http://www.city.sendai.jp/kodomokankyosebi/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/hoikushisetsu/ichiran/index.html>  
(2017.1.9 閲覧).
- 7) 仙台市公式 HP : 小規模保育事業 (A 型・B 型) 認可基準 [https://www.city.sendai.jp/kodomokankyosebi/jigyosha/keyaku/oshirase/2016/documents/shiryoul\\_kijyun.pdf](https://www.city.sendai.jp/kodomokankyosebi/jigyosha/keyaku/oshirase/2016/documents/shiryoul_kijyun.pdf) (2017.1.9 閲覧).
- 8) 横浜市公式 HP : 平成 29 年 4 月 1 日開所小規保育事業改修整備補助及び自主整備募集要項 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/incubator/file/20151102bosyuyoukou>. (2017.8.31 閲覧).
- 9) 東京都福祉保健局 HP : 東京都認証保育所事業実施要綱 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninsyo/syosai.files/youkou280> (2017.1.9 閲覧).
- 10) 国土交通省 HP : 都市公園利用実態調査 (平成 26 年) [http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi\\_parkgreen\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000039.html) (2017.1.9 閲覧).
- 11) スポーツ庁 HP : 体力・運動能力調査 (平成 28 年度) [http://www.mext.go.jp/prev\\_sports/comp/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/10/1396897-5.pdf](http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/10/10/1396897-5.pdf) (2017.10.27 閲覧).